

4月

砧地区通信

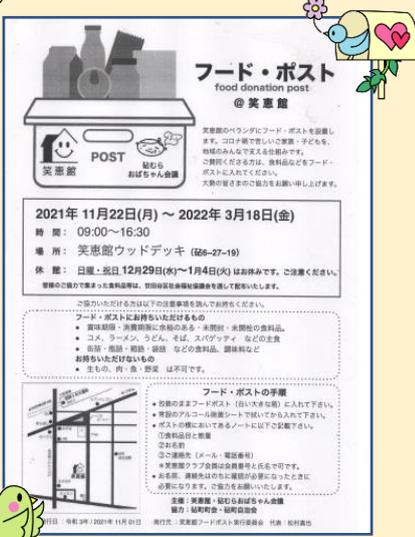
社会福祉協議会（砧地区事務局）発行 令和4年4月号



砧地区フードポスト 結果報告

世田谷区社会福祉協議会
ココロン

笑恵館の場所をお借りして、2021年11月22日～2022年3月18日の期間、砧地区にフード・ポストが設置されました。



フード・ポスト
food donation post
@ 笑恵館

笑恵館のベランダにフード・ポストを設置します。コロナ禍で難しいご家族・子どもも、地域のみならず広く社会福祉協議会です。
ご寄付くださる方は、食品類のみをフード・ポストに入してください。
大層の皆さまの協力をお願い申し上げます。

2021年11月22日(月)～2022年3月18日(金)
時 間： 09:00～16:30
場 所： 笑恵館ウッドデッキ (66-27-19)
休 日： 日曜・土日 12月29日(水)～1月4日(水) はお休みです。ご注意ください。
事務所で集めた食品類は、定期的に福祉協議会を通じて配ります。

ご協力いただける方は以下の注意事項を読んでお読みください。
フード・ポストにお持ちいただけるもの
● 賞味期限・消費期限に余裕のある・未開封・未開飲の食品
● コメ、ラーメン、うどん、そば、スナック菓子、などの主食
● 缶詰・漬物・乾物・味噌 などの食品類、調味料など
※賞味期限が切れているものは、お持ちいただけません。
● 生もの、肉・魚・野菜 は不可です。

※お持ち込みのフード・ポスト (自炊用) に入れて下さい。
● 賞味のアルミ・缶詰類は下に入れてください。
● フード・ポストの裏面に貼ってあるシートに以下の記載下さい。
①食品類目と数量
②お名前
③お電話番号 (メール、電話等)
● 笑恵館スタッフは食品の賞味期限を必ず確認し、お名前、消費期限の付いた食品は必ずお持ち込みください。
● 食品類は、お持ち込み後、必ずお持ち込みの食品類
① 調理済み・生肉類
② 生肉類・生肉類

この取り組みは、コロナ禍で苦しいご家族・子どもを、地域のみんなで支える仕組みとして、「笑恵館」「砧むらおばちゃん会議」主催のもと、「砧町町会」「砧町自治会」のご協力を得て実施されました。

ご賛同いただいた方より笑恵館のフード・ポストに持ち込まれた食料品は、世田谷区社会福祉協議会よりコロナ禍で経済的に困りの方にお渡しいたしました。

たくさんの方にお渡しできるように同じ缶詰を大量に下さった方、新年のためにとお餅を用意して下さった方、お子さん向けにお菓子をたくさん差し入れ下さった方…、地域の皆さんの温かいお気持ちを感じることができました。

70名近い方々より
ご提供いただきました！



食料品のご寄付は、引き続き砧地区社会福祉協議会事務所でお受けいたします。

発行元・お問合せ
 社会福祉協議会 砧地区事務局 齋藤・新藤
 (世田谷区砧5-8-18 砧まちづくりセンター内)
 TEL/080-9418-7736 FAX/03-4330-1226